

特集

福島県 双葉町・大熊町 浮上した帰還計画

2011年3月、福島第一原発に隣接する双葉町・大熊町は、高濃度の放射能に覆われ、帰還困難区域に指定された。今も放射能が残るが、政府は2020年のオリンピックまでに二つの町の中心部などへの立ち入りを自由化し、23年に居住を開始させるという。この青写真は人々に本当の「復興」をもたらすのか。

写真・文 / 広河隆一 (本誌発行人)、構成 / 丸井春 (本誌編集長)

Photo and Text by Ryuichi HIROKAWA, Edited by Haru MARUI

1 井戸川克隆前双葉町長の証言

今に続く「福島へ帰れ」の圧力

「なぜ帰還できるのか」

原発事故ではどこまで逃げるべきか
そしていつまで避難すべきか
無策な県と国と東電に翻弄された人々
県外に町民を避難させた前双葉町長の判断は間違っていたのか？

話／井戸川克隆(前双葉町長)、写真・文／広河隆一(本誌発行人、協力／佐山久幸、大沼勇治)
参考文献／「なぜわたしは町民を埼玉に避難させたのか」井戸川克隆・佐藤聡著(駒草出版)／
Interview with Katsutaka IDOGAWA, Photo and Text by Ryuichi HIROKAWA

放射能から遠くに避難するのは間違いだったのか？

「もう限界を超えています……」

この連絡を私(広河)が前福島県双葉町長の井戸川克隆さんから受けた時、彼の追い詰められている様子が目に見えるようだった。2017年11月、私は、彼の避難先である埼玉県加須市を訪ねた。

彼は「このことだけを伝えておきたいんです」と、事故直後の混乱の中で、何を守ろうとしたかを語りながら、ある書類を見せた。04年に福島県が発行した「原子力防災のしおり」(福島県生活環境部県民安全領域 原子力安全グループ)である。そこには避難について、「放射性物質による放射線を避け、または減らすために、放射線の影響がない地域に一時的に遠ざかること」とある。

「このパンフレットは福島原発事故の何年も前に配られ、原発事故の際何をすべきか指針が書かれています。私は事故が起きた時、これに従って放射線の影響がない地域に避難しようと思いました」

11年3月11日午後2時46分に東北地方太平洋沖地震が発生した時、井戸川さんは富岡町小浜にあった双葉地方町村会館を出たところだった。大地震の発生から菅直人首相(当時)が原子力緊急事態宣言を出す午後7時3分まで4時間半近くかかっている。この大切な時間帯に、上からの指示を待っていただけだったこと

を、彼は「もっとも反省すべきこと」と

考えている。指揮系統は大混乱し、国の事故対策委員会も機能せず、現地に置かれるべきオフサイトセンター(注)も全く機能しなかった。放射能による汚染の

情報はほとんどなかった。政府は「放射能は直ちに人体に影響がありません」という、どのように受け取ればいいのかかわからない言葉を繰り返していた。

11日夜、東電社員2人が双葉町役場に来たが、町民の質問に「まだ(炉心に)水があるから大丈夫です」と答えていたという。彼らはベントの実行についてもほとんど知らなかった。

危機感を持っていたのは、双葉町役場付となった一人の警察官だった。11日の夕方、役場では対策会議を開こうとしていた。この時、町の住民生活課長がこの警察官から「そんなことをやっている場合じゃないのでは」と言われたという。「警察は危機的な状況を把握していたから、11日から12日までずっと役場にくれたんです。国からの連絡は原子力安全・保安院から入るはずなのに、来ない。原発に常勤しているはずの国の安全委員会の専門官も、事故が起きた時には我々を指導するはずなのに顔も見せない。情報が伝わるのは一人の警察官からだけだったのです」

12日の午前3時頃、東電の武藤栄副社長(当時)が双葉町役場を訪れた。しかし井戸川さんは、「彼が状況を把握していると思えなかったし、ベントのことも

(注)緊急事態応急対策拠点施設。原子力災害が発生した際、国、自治体、事業者、専門家など関係者が一体となり住民への情報通知や避難指示をはじめあらゆる対策の拠点となるための施設。原子力施設から20km以内に設置され、原子力防災専門官、原子力保安検査官が常駐している。福島第一原発事故後は、オフサイトセンターが機能しなかったばかりか一番住民に近い「町」がオフサイトセンターの排除された。